



医療メモ コロナウイルス感染による嗅覚障害について

本庄市児玉郡医師会広報部

日本では2020年から、コロナウイルスの未曾有な感染が広まり、今日まで収束することなく続いていることは、皆さんの知るとおりです。

初期の感染例では嗅覚障害が先行することがしばしばクローズアップされていたことも、記憶に新しいところです。通常の風邪症候群、インフルエンザ感染でも嗅覚障害は合併することはありますが、感染後期に気づくことが多く、感染の初期から嗅覚障害が現れるのは、コロナ感染に特異的であるといえます。

嗅覚障害は流行初期のウイルス株では発症率が高く、2021年2月から5月のアルファ変異株で58%に認められました。

しかし、ウイルス株の変異に伴い、嗅覚障害の頻度は低下しているのも特徴です。また、通常ウイルス感染による嗅覚障害の改善は難しいことが多いのですが、コロナウイルスによるものは、逆に改善しやすいことが知られています。これは、コロナウイルスの感染部位に特徴があるからといえます。

ここで、嗅覚をつかさどる、嗅上皮の構造について簡単に説明します。嗅上皮は鼻腔の最上部にあり、支持細胞が基本

骨格を構成しており、その間に中枢神経終末である嗅細胞と、嗅上皮表面に粘液を産生するボウマン腺が存在しています。嗅細胞には臭い物質に反応する毛様構造があり、これが、ボウマン腺が産生する粘液内を漂っています。鼻腔内の臭い物質は、一旦、粘液内に溶けて、嗅細胞の毛様構造に付着することで、臭いを感じる仕組みとなっています。

さて、ウイルスが細胞に感染を起こすには、細胞表面に吸着する必要がありますが、これは細胞表面に元々ある受容体を利用します。コロナウイルスが吸着に利用する受容体は、嗅上皮では支持細胞とボウマン腺細胞に多く認められ、嗅細胞には少ないことが分かっています。

中枢神経系に属する嗅細胞の障害が少なく済むので、速やかに完全回復すると言われています。また、ボウマン腺が障害を受け、粘液が枯渇すると嗅覚は完全に失われます。これが、初期から高度嗅覚障害をきたす理由ともいわれています。

以上、コロナウイルスの嗅覚障害について、現在判明していることを述べてきました。何らかの参考になれば幸いです。

休日・夜間の急病のときは…

▶ 本庄市児玉郡医師会立本庄市休日急患診療所

☎ 23- 3 3 2 2

本庄市保健センター内で、内科系の比較的症状が軽く、入院の必要がない方の診療を行います。

※診療以外に関する問い合わせ・電話相談はご遠慮ください。

▶ 診療日 日曜・休日・年末年始(12/30～1/3)・平日木曜日夜間

▶ 診療時間 午前9時～正午、午後1時～4時、午後7時～10時(平日木曜日夜間は午後8時～10時)

※健康保険証を持参してください。

※夜間の診療は午後9時45分までに受付をしてください。

▶ 在宅当番医療機関 ▶ 診療時間 午前9時～正午

1月8日(日)	千田医院	美里町根木	☎ 76- 0 0 4 1
1月9日(祝)	昭和産婦人科	駅南1丁目	☎ 22- 2 0 2 5
1月15日(日)	高山整形外科	見福2丁目	☎ 22- 3 2 4 5
1月22日(日)	辻クリニック	上里町七本木	☎ 35- 1 1 1 6
1月29日(日)	田所医院	けや木1丁目	☎ 22- 3 4 4 5
2月5日(日)	寺坂医院	西富田	☎ 22- 3 3 4 3

※在宅当番医は変更になる場合がありますので、電話でご確認のうえ、お出かけください。

▶ 困ったときは電話相談(24時間・年中無休受付)

ほんじょう健康相談ダイヤル 24 (相談料・通話料無料)

☎ 0120-122-885

健康・医療・出産・育児・介護などの相談、医療機関情報の提供を行います。(市内在住者が対象)

埼玉県救急電話相談 (通話料利用者負担)

☎ # 7119

救急医療相談に看護師が対応します。健康相談・育児相談には対応しません。(大人・小児共通)

※IP電話、ひかり電話、ダイヤル回線からは☎ 048-824-4199

下記の電話番号からも救急電話相談が利用できます。

○小児救急電話相談 #8000 または☎ 048-833-7911

新型コロナウイルス感染症県民サポートセンター

☎ 0570-783-770

FAX 048-830-4808 (埼玉県感染症対策課内)

※発熱などの症状がある場合は、「埼玉県指定 診療・検査医療機関」に事前予約のうえ、受診してください。診療・検査医療機関が不明な場合は、埼玉県受診・相談センターへ。

☎ 048-762-8026 } ※午前9時～午後5時 30分

FAX 048-816-5801 }

★119番は緊急時(火災やけが人など)の受付専門電話番号です。医療機関の情報は、児玉郡市広域消防本部指令課☎ 24- 1 1 1 9でご案内します。診療科目によっては県外や本庄市・児玉郡以外の病院をご案内する場合があります。

市民相談(1月～2月) 相談は無料、秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

※市役所の受付は、午前8時30分～午後5時15分です。

相談名	相談日時など	会場	問い合わせ
行政	1月19日(木)・2月16日(木) 午後1時～4時	市役所1階 市民相談室	市民課☎25-11113 ☎25-11112 ☎25-11110
法律	1月5日(木)・11日(木)・18日(木)・25日(木)・26日(木) 午後1時～4時 ※26日の会場はアスパアこだま1階相談室 ◎2月の相談日	各種相談は予約制 ・2月の相談予約は、1月20日(金)から受付開始(先着順。受付開始日は電話予約のみ) ・同月に同じ相談を複数申し込みすることはできません	各種相談日 ※休日のときは変更となります。 ●行政相談 毎月第3木曜日 ●法律相談 ・弁護士 毎月第1・2水曜日 ※奇数月第4木曜日(児玉会場) ・司法書士 毎月第3・4水曜日(労働法律相談のある月は第4水曜日のみ) ●労働法律相談(弁護士) 5・8・11・2月の第3水曜日 ●不動産相談 毎月第2金曜日 ●年金・労働相談 偶数月第2木曜日 ●税務相談 毎月第2火曜日
	弁護士による相談 2月1日(木)・8日(木) 午後1時～4時 定員=各日6名(先着順)		
労働法律	2月15日(水) 午後1時～4時 定員=6名(先着順) 相談員=弁護士		
不動産	1月13日(金)・2月10日(金) 午後1時～4時 相談員=宅地建物取引士		
年金・労働	2月9日(木) 午後1時～4時 相談員=社会保険労務士		
税務	1月10日(火)・2月14日(火) 午後1時～4時 相談員=税理士		
消費生活	毎週月・水・木・金曜日(休日を除く) 午前9時30分～正午、午後1時～3時30分	市役所4階 商工観光課	商工観光課☎25-11175
	毎週火・金曜日(休日を除く) 午前9時30分～正午、午後1時～3時30分	上里町役場2階 産業振興課	上里町役場産業振興課 ☎35-1232
人権	1月24日(火)・2月28日(火) 午後1時～4時	市役所5階501会議室	市民活動推進課 ☎25-11118
	1月10日(火)・2月14日(火) 午後1時～4時	アスパアこだま2階 会議室B	
DV・女性	毎週月～金曜日(休日を除く) 午前8時30分～午後5時15分	市役所3階 市民活動推進課	市民活動推進課 ☎25-11444 ☎25-11118
家庭児童	毎週月～金曜日(休日を除く) 午前9時～午後4時	市役所2階 子育て支援課	子育て支援課☎25-11129 (家庭児童相談室)
教育(不登校等)	毎週月～金曜日(休日を除く) 午前9時30分～午後3時	ふれあい教室(旧勤労会館2階)	教育支援センター ☎22-4287
教育(いじめ等)	毎週水曜日(休日を除く) 電話相談:午後1時30分～5時 ※面談による相談は、電話相談の時間内に事前予約受付		子どもの心の相談員 ☎21-7337
心配ごと	第1月曜日を除き毎週月曜日(休日を除く) 午後1時～4時(受付は午後3時30分まで) ※相談時間中のご連絡は、☎21-8976へ	はにぼんプラザ2階 活動室C	本庄市社会福祉協議会 ☎24-2755
	2月6日(月) 午後1時～4時(受付は午後3時30分まで)	アスパアこだま1階 会議室	本庄市社会福祉協議会児玉支所 ☎73-1237
成年後見	成年後見相談員、アドバイザー(弁護士・司法書士)による相談 1月10日(火)・24日(火)・2月14日(火)・28日(火) 午後1時～4時 ※前月初日(休日を除く)から先着順で当日午後2時まで受付(受付開始日は電話予約のみ)	はにぼんプラザ2階 活動室C	本庄市成年後見サポートセンター 本庄市社会福祉協議会 ☎24-2755
	成年後見サポートセンター職員による相談(電話・面談) 休日を除く月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分	はにぼんプラザ2階 本庄市社会福祉協議会	
高齢者相談	休日を除く月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 ※担当する地域は、おおむね中学校区域	本庄市西地域包括支援センター(銀座1-1-1)	本庄市社会福祉協議会 ☎22-7088
		本庄市東地域包括支援センター(本庄3-1-21)	安誠園 ☎22-6262
		本庄市南地域包括支援センター(今井1251-1)	シャローム ☎23-9580
		児玉地域包括支援センター(児玉町金屋1302-1)	☎73-1545
若者就労相談(15歳～49歳)	毎週月～金曜日、第4土曜日(休日を除く) 午前9時～午後5時に事前予約	深谷若者サポートステーション(深谷市西島4-2-61ウエストビル2階)	☎048-577-4727

※埼玉県では無料の県民相談を実施しています。詳しくは、埼玉県ホームページをご覧ください。

相談名: 弁護士・司法書士による法律相談、県職員による電話・面談相談、県職員によるインターネット県民相談、弁護士による出張法律相談、交通事故相談等

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となる場合がありますのでご了承ください。